

## 別紙

### 専決処分について

大竹市土地造成特別会計において繰上充用を行うことについて、令和3年度当該会計予算の変更議決を必要とするが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年5月20日

大竹市長 入山 欣郎

### 令和3年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）

令和3年度大竹市の土地造成特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ536,560千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ827,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （一時借入金の補正）

第2条 一時借入金の借入れの最高額に536,000千円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を826,000千円とする。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		104,909	536,560	641,469
	1 財産売払収入	84,037	536,560	620,597
歳入	合計	290,934	536,560	827,494

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰上充用金		0	536,560	536,560
	1 繰上充用金	0	536,560	536,560
歳出	合計	290,934	536,560	827,494

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	104,909	536,560	641,469
歳入合計	290,934	536,560	827,494

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 繰上充用金	0	536,560	536,560				536,560
歳出合計	290,934	536,560	827,494				536,560

## 2 歳 入

(款) 1財産収入

(項) 1財産売払収入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払収入	84,037	536,560	620,597	1 土地売払収入	536,560	土地売払収入 536,560
計	84,037	536,560	620,597			

## 3 歳 出

(款) 4 繰上充用金

(項) 1 繰上充用金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 繰上充用金	0	536,560	536,560				536,560	21 補償, 補填及び賠償金	536,560	001 前年度繰上充用金 536,560 補償, 補填及び賠償金 536,560 繰上充用金 536,560
計	0	536,560	536,560				536,560			